

対策案に対する意見聴取の結果について

対策案に対する意見聴取

- 利水対策案・流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)対策案に対し、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、意見聴取を行った。
- 意見聴取は、利水参画者の他に、対策案に関係する施設の管理者、主な水利権を有する者及び施設が設置されている(または設置されることとなる)自治体などの関係河川使用者等に行った。

○ご意見をいただいた対策案

◆ 利水対策案

- ① 現計画 : 木曾川水系連絡導水路
- ② 対策案2 : ダム再開発
- ③ 対策案3 : 他用途ダム容量の買い上げ
- ④ 対策案5 : 利水単独導水施設
- ⑤ 対策案6 : 地下水取水
- ⑥ 対策案9 : ダム使用権等の振替
- ⑦ 対策案10 : 既得水利の合理化・転用

◆ 流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)対策案

- ① 現計画 : 木曾川水系連絡導水路
- ② 対策案2 : ダム再開発
- ③ 対策案3 : 他用途ダム容量の買い上げ
- ④ 対策案5 : 治水単独導水施設
- ⑤ 対策案7 : ため池
- ⑥ 対策案8 : ダム使用権等の振替
- ⑦ 対策案9 : 既得水利の合理化・転用

○意見聴取先

◆ 利水参画者

愛知県、名古屋市

◆ 関係河川使用者等

長野県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、東海農政局、水資源機構、関西電力(株)、中部電力(株)、

一宮市、高山市、恵那市、各務原市、川西北部土地改良区、東沓部土地改良区、王子エフテックス(株)、東洋紡(株)

利水対策案に対する意見聴取の結果(主な意見)

- 意見聴取にて頂いたご意見を、主な意見としてまとめたものである。
- 意見聴取にて頂いた全てのご意見は、参考資料－2にまとめている。

利水対策案	頂いた主な意見
<p>【現計画】 木曾川水系連絡導水路</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徳山ダムに確保された容量を使用するもので、実現性、コストの観点から他の対策案に比べ優位である。 ・木曾川上流ダム群の貯留水を温存する水系総合運用が可能になる。 ・水源の多系統化を実現出来る。
<p>【対策案2】 ダム再開発 (かさ上げ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発電設備ならびに発生電力などへの影響が懸念され、ダムの管理・運用等においても様々な問題が考えられることから、容易に容認できない。 ・電力の安定供給に支障をきたすことを懸念し、現時点では同意いたしかねる。 ・本対策案を具体化する場合には事前に十分な調整を実施頂きたい。 ・第6次エネルギー基本計画において、水力発電は、引き続き重要な電源と位置づけられている。 ・新たな家屋移転が約120戸発生する等、地域に多大な社会的影響が生じ、その調整には多大な時間を要する。 ・土地の所有者や発電事業者等の同意が必要である等、不確定要素が多く、また地域に多大な社会的影響が生じる。 ・木曾川流域の降雨のみの利用であり、現計画に比べ渇水のリスクが高まる。 ・木曾川のほかにも水源を確保を進めており、本案の場合、水源の多系統化を図ることが出来ない。
<p>【対策案3】 他用途ダム容量の買い上げ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既設発電所の減電が生じるため、減電補償コスト、エネルギー政策の観点から検討していく必要性があり、容易に容認できるものではない。 ・代替電源を確保することが困難な状況であることを踏まえると、木曾川水系の水力発電所の電力量の減少、電力需給の調整機能の低下等の影響を及ぼすことになり、同意することは出来ません。 ・水力発電は、純国産のCO2を排出しない再生可能エネルギーとして重要な電源であり、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしている。
<p>【対策案5】 利水単独導水施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済性に劣ると考えられる。
<p>【対策案6】 地下水取水</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・濃尾平野の地下水量が減少し、地下水の利用が困難になることや、地盤沈下を進行させることが懸念される。 ・地盤沈下等対策上の観測地域に指定され、県や自治体では地下水の観測や揚水量の制限による抑制に努めているが、現在もわずかながら沈下が続いている。 ・地下水取水による環境への影響を十分に検討し、安定的な水量確保、水質の安全性確保、施設設置の実現性も踏まえた評価をすること。
<p>【対策案9】 ダム使用権の振替</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・導水施設の設置にあたり、土地所有者、利水参画者、浄水施設管理者の同意が必要である等、不確定要素が多い。 ・渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にする。 ・渇水時等の安定的な水供給や災害時の水供給リスクを管理するうえで必要な水資源であり、ダム使用権の振替は困難。 ・建設コストや維持管理費の総事業費は現計画に比べ不利であり、実現性は低い。 ・木曾川のほかにも水源を確保を進めており、本案の場合、水源の多系統化を図ることが出来ない。 ・関係利水者の意見を尊重した対応が必要。
<p>【対策案10】 既得水利の合理化・転用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点において余剰水利はなく、漏水等によるロスも発生しておらず、転用可能な水量は発生していないため、既得水利の合理化・転用は困難。 ・渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にする。 ・木曾川のほかにも水源を確保を進めており、本案の場合、水源の多系統化を図ることが出来ない。 ・木曾川で取水する水利は取水実績があり、渇水時にも安定した給水サービスを継続するために必要である。 ・農業用水は、営農に必要な最低限の用水量で、水路の漏水対策、反復利用や番水を行い、節水に努めており、既得水利の合理化・転用は困難。 ・水利は必要となる最低限の水利量の確保としており、ダム、調整池等からの補給や、ポンプ運転をきめ細かく調整し、効率的で無駄のない水管理を行っている。 ・降水量の変動により依然渇水が生じており、近年の気候変動により、無降雨日数の増加が懸念され、水供給に余裕がないなか水利の転用・合理化を行うことは困難と考える。 ・既得水利は必要な水源であり、合理化・転用案には反対である。対応できない。同意できない。 ・取水量の減量となった場合は、生産に必要な水量の確保が困難になるため、本対策案は現実的ではない。

流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）対策案に対する意見聴取の結果

- 意見聴取にて頂いたご意見を、主な意見としてまとめたものである。
- 意見聴取にて頂いた全てのご意見は、参考資料－2にまとめている。

流水対策案	頂いた主な意見
<p>【現計画】 木曽川水系連絡導水路</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徳山ダムに確保された容量を使用するもので、実現性、コストの観点から他の対策案に比べ優位である。 ・木曽川上流ダム群の貯留水を温存する水系総合運用が可能になる。
<p>【対策案2】 ダム再開発 (かさ上げ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の安定供給に支障をきたすことを懸念し、現時点では同意いたしかねる。 ・本対策案を具体化する場合には事前に十分な調整を実施頂きたい。 ・新たな家屋移転が約40戸発生する等、地域に多大な社会的影響が生じ、その調整には多大な時間を要する。 ・土地の所有者や発電事業者等の同意が必要である等、不確定要素が多く、また地域に多大な社会的影響が生じる。 ・木曽川流域の降雨のみの利用であり、現計画に比べ渇水のリスクが高まる。
<p>【対策案3】 他用途ダム容量の買い上げ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既設発電所の減電が生じるため、減電補償コスト、エネルギー政策の観点から検討していく必要性があり、容易に容認できるものではない。 ・代替電源を確保することが困難な状況であることを踏まえると、木曽川水系の水力発電所の電力量の減少、電力需給の調整機能の低下等の影響を及ぼすことになり、同意することは出来ません。 ・水力発電は、純国産のCO2を排出しない再生可能エネルギーとして重要な電源であり、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしている。
<p>【対策案5】 利水単独導水施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画よりコスト高となる。
<p>【対策案7】 ため池</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池を配置することは、膨大な用地が必要となり、優良農地等の提供など地域に多大な社会的影響が生じる。 ・維持管理や運用等は、地元自治体への委託が想定されるところ、その数が膨大になることから実現性に欠ける。 ・設置に当たり、土地所有者等の同意が必要である等、不確定要素が多い。 ・ため池の新設については、土地所有者との調整、防災面も含めた維持管理なども踏まえしっかりと評価すること。
<p>【対策案8】 ダム使用権の振替</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・渇水時における単純な水の循環利用であり、河川の水質悪化が懸念される。 ・導水施設の設置にあたり、土地所有者、利水参画者の同意が必要である等、不確定要素が多い。 ・渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にする。 ・渇水時等の安定的な水供給や災害時の水供給リスクを管理するうえで必要な水資源であり、ダム使用権の振替は困難。 ・建設コストや維持管理費の総事業費は現計画に比べ不利であり、実現性は低い ・木曽川のほかにも水源を確保を進めており、本案の場合、水源の多系統化を図ることが出来ない。 ・関係利水者の意見を尊重した対応が必要。
<p>【対策案9】 既得水利の合理化・転用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点において余剰水利はなく、漏水等によるロスも発生しておらず、転用可能な水量は発生していないため、既得水利の合理化・転用は困難。 ・渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にする。 ・水利権量は余裕がない状態であり、検討されている既得水利の合理化転用は極めて困難と考える。 ・木曽川で取水する水利は取水実績があり、渇水時にも安定した給水サービスを継続するために必要である。 ・農業用水は、営農に必要な最低限の用水量で、水路の漏水対策、反復利用や番水を行い、節水に努めており、既得水利の合理化・転用は困難。 ・水利は必要となる最低限の水利量の確保としており、ダム、調整池等からの補給や、ポンプ運転をきめ細かく調整し、効率的で無駄のない水管理を行っている。 ・降水量の変動により依然渇水が生じており、近年の気候変動により、無降雨日数の増加が懸念され、水供給に余裕がないなか水利の転用・合理化を行うことは困難と考える。 ・既得水利は必要な水であり、合理化・転用案には反対である。

対策案に対するその他全般の意見聴取の結果

- 意見聴取にて頂いたご意見を、主な意見としてまとめたものである。
- 意見聴取にて頂いた全てのご意見は、参考資料-2にまとめている。

全般意見	頂いた主な意見
その他 全般	<ul style="list-style-type: none">・河川や地下水などの環境については、十分に配慮し検討していただきたい。・事業停滞から14年以上が経過しているため、検討主体が関係者へ丁寧に説明し、認識を共有しながら、速やかに検証を終えていただきたい。・今後、効果等も含めたより詳細な検討をした上で、評価軸に基づく評価を行うこと。・総概算コストについては、建設費、維持管理費の具体的な内訳についても明示すること。・対策案における施設位置、規模、利水(導水)計画等、計画内容を明示した上で評価すること。